商店街街路灯の維持管理について【調査票】

商店街街路灯の維持管理について、現状を把握するため、下記事項ご回答ください。
撤去計画がある場合は、必ず事前にご相談ください。
撤去後、区の防犯街路灯を設置しますので、土木部と工事の調整が必要です。

【街路灯撤去の流れ】

・本調査票にて撤去計画を提示いただいた場合、最短、令和９年度に工事可能。
　※土木部との調整がつかない場合は、希望の時期に工事が出来ない場合があります。
・令和８年４月までに、産業振興課産業係へ相談
・令和８年６月までに、街路灯の配置図・仕様、撤去の見積書を提出
　➡上記内容を、防犯街路灯を設置する土木部へ共有し、工事可能か調整します。
　➡補助金申請する場合は、合わせてご相談ください。

【回答欄】

（１）該当する項目にチェック、予定時期を記入してください。

□　引き続き維持管理予定

□　当面は維持管理する予定だが、将来的には撤去する予定
　（予定時期　　年　　月）

□　街路灯を撤去する具体的な計画がある（予定時期　　年　　月）

（２）該当する撤去理由にチェックを記入してください。

□　街路灯が老朽化したため

□　商店街の会員数が減少したため

□　商店街の会費収入が減少したため

□　商店会を解散するため

□　修繕費が増加したため

□　電気代が高騰したため

□　その他（　　）

商店会名

回答者氏名　　**連絡先**